

令和7年

駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会

会議録

駒ヶ根市教育委員会

令和7年駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会議事日程

告示年月日 令和7年10月17日（金曜日）

開催年月日 令和7年10月28日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時29分

閉会時刻 午後3時32分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

・定例教育委員会 11月25日（火）午後2時00分～保健センター2階 大会議室

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

（1）全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

（1）令和7年度上伊那社会教育関係者懇談会について

8 閉会

出席者

教育長 齊藤 博
教育長職務代理者 唐澤 浩
委員 山田 恵美
委員 小池 文弘

欠席者

委員 木下 健一

委員以外で会議に出席した者

教育次長 赤羽 知道
子ども課長 水野 育
社会教育課長代理
(生涯学習係長) 北澤 寿光
学校教育係長 塩澤 俊昭
教育総務係長 倉田 さおり
教育総務係 大澤 いほ

傍聴：1人（うち報道機関1人：長野日報社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後 2 時 29 分 開会

1 開会

○齊藤教育長 皆様、御苦労さまでございます。

今日は木下委員さんが欠席ということで、よろしくお願ひします。

それから、今日は北澤さんに社会教育課長代理として来ていただいております。よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから令和7年駒ヶ根市教育委員会第14回定例会を始めたいと思います。
よろしくお願ひします。〔「お願ひします」と呼ぶ者あり〕

2 教育長報告

○齊藤教育長 私のほうから報告を含めてということで、お願ひします。

それでは、今日のレジュメの1ページから資料を用意しましたので、御覧いただきながら、よろしくお願ひします。

まず初めに、過日行われました南部市町村教育委員会連絡協議会総会、それから研修会、大変御苦労さまでした。駒ヶ根市が当番、ホスト市ということで、皆様には本当にお世話になりました。教育委員会事務局の皆様にも本当にお世話になりました。ありがとうございました。

大変いい視察研修で、私も初めて養命酒の工場の中に入らせていただきましたし、何より、米山醤油さんのお醤油の研修も本当に目からうろこというような研修で、大変有意義な時間だったと思います。ありがとうございました。

10月1日から本職に就きまして、もうとにかく目が回るほど多数の公務があるということにようやく気づきまして、早かったなど、あっという間の1か月でした。

それまでは社会教育課のほうで地域展開を担当していましたので、ゆっくりと時間をかけてやってきたのですが、その場その場の対応で行っていくところもあって、本当にあっという間だったというのが率直な感想です。

一校を任せられていた校長時代の経験を生かしたりしながらも、まだまだ教育長職には及ばないなという思いがありますが、皆様方の御助言をいただいたらしく指導してもらいたいながら職責を全うしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

とはいっても、先生方や地域との関わりには切らすわけにはいきませんので、9月まで担当していた地域展開を生かしながら情報交換をしていきたいと思っています。こういう強みも実際にはあるかと思っていますので、そのようなことでお願ひします。

次のところですが、「二つの校長室と駒ヶ根市の教育長室から」ということで、私は現職のとき2校で校長職を務めました。

新任校長として行ったのが原中学校でございます。

原中学校の校長室には校長机の目の前に「看脚下」という書が掲げてありました。これは原村出身の津金雀仙先生という書家の方が書いた書です。もう意味は言うまでもありませんが、足元を見るということです。自分の足元を顧みる。我が身や我が心を振り返って、自分が今どういう

立場にいるのかをよく見極めてことに当たるという意味です。

しかしながら、自分を見詰める、これは少し難しいところもあります。心がなければ見えるものも見えない。忙しいときでも心のゆとりが大事だということです。例えばあるべきところに物がある、机の上やロッカー、傘立てなどがきちんと整頓されている、忙しさの中でもきちんとそろえる、気づいたらそっとそろえておく、そうするとみんなの心も落ち着くことがあります。

教育委員会の中でも職場の中でも——皆さんの職場もそうだと思いますが、帰りに机の上を見ると、その方の多忙さとか、そんなのがよく分かること思います。私が学校に勤務していたときも、先生方の帰った後の職員室をのぞいてみると、机の上を見て、この先生は苦労しているなという先生と、ゆとりがあるのだなという先生がいて、そんなところで指導してきた、そんなことがありました。

2校目は宮田中学校です。

宮田中学校では、「山と語り　流に思ひ　風に聞き　雲と遊ぶ　うるわしき心のしらべ　あめつちとともに」、地域の哲学者の唐木順三先生の書が校長室の正面に大きな額に入って掲げられています。この詩は歌碑として生徒玄関の前にも建立されています。

天気のいいときに市役所の駐車場から遠くの駒ヶ岳のほうを向いて空を見上げると、風に流れて瞬間瞬間で形を変えている雲と、その背景には青い空があって、それを宮田中学校にあった詩とつなげて思い出し、こんな自然の大切さや、こういうぼうっとしている時間も大事かなと思いながら、やはり自然な姿が子どもたちも大人もいいなと、そんなことを思っていました。

これに関係しますが、自然な子どもの姿ということで、子どもを見るということについて、現在の長野県教育委員会の教育長——武田育夫先生ですが、元信濃教育会の会長です。が雑誌「信濃教育」で次のラインボックスに書いてあることに触っています。

人は皆望む答えだけを聞けるまで尋ねてしまう、そんな表題がついているところですが、これは人の常だと、「それは望まない答は聞きたくない。聞こえないということでもある。「聞けども聞こえず」である。」ということです。

「子どもをよく見る」という。望む答を聞きたいのと同じように、自分の望む姿を見たいと思っているとき、よく見ているようでいて実は本当の子どもを見ようとしていないのではないだろうか。

とあり、これは見えども見えずということだそうです。「どうしても子どもの見たい姿を追い求めてしまう。そうすると、子どもまるごとは見えない。よく見ているようで、見ていないのである。」ということです。

それでは、どうしたらいいか。ほかの人からどう見えているのかをやはり知ることであると、そのために時間を使ってまで研修しているのですという中身でした。とても当てはまるなと思っています。

そして、教育長室ですが、もう皆さんも御存じのとおり、手作り感満載で、段ボールから何から、切ったものを模造紙に張りつけてあるということです。

内から育つひたむきな子ということで、前教育長先生にお話を聞くと理念として8年間持っていると、そんなことでした。

具体的には、求める心を持って主体的に判断し、最後まで自己の責任において追究し抜く資質

や能力が内から育つ力、ひたむきとは、もうとことんやり抜くということ、専心する、そういうことであると、これは、もう皆さんお分かりのとおりだと思います。

根底にあるものは、やはり学力観から考えると学力の三要素ではないかということで、これは学習指導要領にも明記してあるものです。知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学びに向かう態度、そこに書いてあるとおりです。多分これをひたむきな子に合わせていているのだなと思っています。

なお、その中段から下に書いてありますが、元県教育委員会の教育長先生——伊藤学司先生ですが、現在は文化庁の次長さんを務められており、高校と大学の接続を中心にお仕事されています。この先生の「20世紀型学力・能力」と「21世紀型学力・能力」、これが私の教頭時代の資料に入っていました。ずっと大事に取っておきましたが、このように言っています。

20世紀型の学力、能力とは、決められたものを早く正しく多くというようなことです。この背景にあるのは高度成長期の大量生産大量消費とか効率を追求したものです。学校の課題とか授業スタイルなども、皆さんはよく分かると思います。皆さんの思い出のあるドリルとか漢字練習とか、早く正しく多くというようなところだと思います。

21世紀型の学力、能力とは、新しいものを創造する力、臨機応変に適応、対応する力、他と協働する力、考える力、発信する力、議論する力です。これは新学習指導要領で、主体的、対応的で深い学びにつながるものだということです。

これだけ学力観というものが変わってきている、そんなところであります。

これを基に、私は各学校のグランドデザインをもう一回見直しました。

内から育つひたむきな子、これは21世紀型の学力、能力につながるところ、関連するところがとてもありますが、各小中学校で身につける力はどうだろうかと見ますと、当然、内から育つひたむきな子から下りてきていますので、そこに書いてあるとおりです。学力観といいますか、方向性は一致していると判断できるものでした。

具体的な姿として、(3)に学びの一例ということで載せました。

小池委員さんや木下委員さんの参加した上伊那教育研究会Ⅲというのが10月8日にありました。私は分担で赤穂中学校へ行かせていただきました。

国語の探究的な学びで、古典の「扇の的」——皆さんも多分記憶があると思います。平家物語です。「扇の的」に関する資料を手がかりとして、登場人物5名ほどがピックアップされておりましたが、那須与一や義経、平敦盛、木曾義仲、源頼朝の生き方や考え方を追究していく授業でした。

私の見ていた生徒さんは那須与一に注目していたのですが、与一は義経に命令されて的を射したことになったのだけれども、本当は自信もなくて、やりたくなかったのではないかと、実際に射抜ける人に命じてほしいとお願いしたのだけれども受け入れてもらえず、仕方なくやったのだと、命令にはなかなか逆らえないなという思いを持って意見交換をしていました。

授業の中盤に義経を追究してきた友達と意見交換して、こういう感想を最後にワークシートに書いたのですが、「義経は与一のことを本当はとても信頼していたのだと、与一しか扇の的は射抜けないと思っていたのだと、義経の思いが初めて分かりました。」と、そんなことを学習カードに書いておりまして、こういう思いにたどり着いた、1時間の授業の中で最初に持っていた義経のイメージとはがらりと変わった、そんな1時間でした。

新しい気づきがあった、この学びが具体的な姿として現れた1時間だったなと思いました。

次のラインボックスですが、これは駒ヶ根市でも本当に大事にしたいと思い、私も現職の頃大事にしてきたことですが、私は学びに関してこんなことを思っていました。

たくさん的人が「同じこと」を考えていても、各自自分の考えを出し合うと当然一人ひとりの表し方は違うから、その場にたくさんの「少しずつ違った考え方」が集まってくる。

そうすると、一人ひとり出てきたたくさんの考え方を自分なりにまとめて、各自がそれなりに納得できる「私の今の考え方」にたどりつく。

一人ひとりの「今の考え方」は、いずれまたたく間の人たちの考え方や新しい見方にふれて考え方直され変わっていくし、たぶんもっとよくなる。学ぶとはこういうことの繰り返し。

まさにこのとおりの対話的な学びを国語の時間に見せてもらったなというふうに思っています。

ここから先は私の教育観を含めてですが、頑張れ頑張れと言っているだけでは子どもはなかなか動きませんし、「考えてみよう」と言ったら本当に考えるかといったら、そこに落とし穴があると思っています。

「考えてみよう」と言われなくたって考えてみたくなるような、あるいは友達同士ですぐに意見交換するような、あるいは授業の続きを家でしてみたくなるような——あのね、お父さん、今日はこうだったんだよとか、あのね、お母さん、今日はこうだったんだよと、そういう家庭学習、家族との話で授業の話題を出すのは振り返りの大事なところです。そういうことを家でしてみたくなるような授業をつくっていく、授業改善をしていく、やはりこの繰り返しで自ら動き出して考えを深める子どもが生まれてくると思っています。

先生方にはこういう工夫をしてもらっています。実態把握や教材研究まで、この繰り返しが子どもの心を開いて深い学びにつながっていくということです。この具体的な子どもの形になってくるまで、先ほどの国語の授業のことや、やはりこのやる気と粘りが先生方の力であると思っています。

こういう先生がたくさんいる学校、駒ヶ根市の小中学校は、こんな先生——先生というか、大人ですね、大人が変わるとかそういうことだと思いますが、こういう先生方を育てていきたいと思います。

いずれ先生方はほかの市町村に動きますけれども、駒ヶ根市の学校で働きたい、そう思ってもらえるような先生、駒ヶ根市で働きたいですと言つてもらえたら、こんなにうれしいことはないと思っています。そういう学校にしていきたいですし、そういう教育行政を目指していきたいと思っています。

余談ですが、10月14日にJICAで初任者研修がありました。そこで先生との出会いということを何人かの方がお話ししていました。先生の一言で、今はこうなっていますとか、さすがに先生の存在というのはとても大事だなと思いました。今言ったように、先生イコール大人です。大人の存在というのは大事だなと、そんなことを心したいなと思っています。

今日もたくさんの方の議題がありますので、よろしくお願いします。

以上です。

3 事業報告及び事業計画

○齊藤教育長 続きまして3番、事業報告及び事業計画ということでお願いいたします。

[赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○齊藤教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました事業計画、御質問等、よろしいでしょうか。——よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○齊藤教育長 ありがとうございました。

それでは進めます。

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 全国学力・学習状況調査の結果について

非公開

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○齊藤教育長 それでは6番の報告事項に参ります。

行事共催等承認申請の専決処分についてということで、お願ひします。

○倉田教育総務係長 6ページをお願いします。

こちらは前回の定例教育委員会から今日までの間にありました行事共催等の申請一覧です。

後援が10件で、全て承認となっておりまして、そのうち新規が1件です。

下から3番目「映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」上伊那上映会」というものでして、こちらは映画の上映会ですけれども、承認申請の理由としましては、聴覚障がい者への理解を広めたいということで、映画の内容もそのような内容になっておりまして、これが新規で上がってきています。

以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました行事共催等承認申請の専決処分について御質問等ございますか。——よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○齊藤教育長 それでは、承認されているものですので、このとおり、よろしくお願ひいたします。

7 その他

(1) 令和7年度上伊那社会教育関係者懇談会について

○齊藤教育長 それではその他に参ります。

令和7年度上伊那社会教育関係者懇談会について、お願ひします。

○倉田教育総務係長 7ページをお願いします。

先ほどの事業計画の中にもありました、上伊那社会教育関係者懇談会、毎年行われておりますけれども、今年は11月14日金曜日に行われます。会場は伊那公民館です。

日程につきましては、ここに書いてあるとおり、全体会をやっておいて、その後、分散会を行うといった流れです。

こちらは御都合がつけば毎年教育委員さんにも御参加いただいていまして、参加申込みが来週火曜日までとなっていますので、参加、不参加につきましては今週中くらいに私に連絡いただければと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○齊藤教育長 では、この件につきましてはよろしいですか。

それでは出欠確認をよろしくお願ひいたします。

そのほか、その他連絡等をお持ちの方はいらっしゃいますか。——よろしいですか。

8 閉会

○齊藤教育長 それでは、長時間ありがとうございました。

以上をもちまして令和7年駒ヶ根市教育委員会第14回定例会を閉じたいと思います。

御苦労さまでございました。

午後3時32分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和　年　月　日

駒ヶ根市教育委員会

教　　育　　長

教育長職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員